11がつ ほけんだより



令和８年 11 月 ４ 日
大田立梅田小学校
校　長　　中村　一裕
養護教諭　岡部・満永

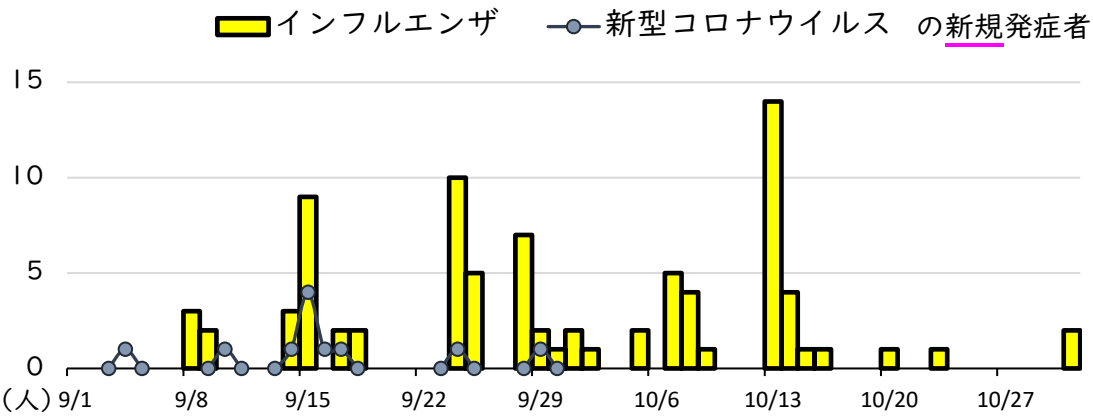
都内のインフルエンザの患者報告数が９月に注意報基準※を超えました。昨年よりも１か月以上早く注意報基準を上回り、都内ではインフルエンザの流行が拡大しています。

梅田小学校においては、現在、インフルエンザでお休みしている児童は減少傾向ですが、今後の感染拡大防止のために、引き続き、こまめな手洗いと必要に応じてマスクの着用（咳エチケット）等の基本的な感染予防についてご協力をお願いいたします。



※警報基準：１週間に報告された感染者数が、１医療機関あたり 10 人を上回ると注意報開始となります。

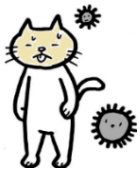
梅田小 インフルエンザ と 新型コロナウイルス 流行状況





■梅田小学校では、９月上旬よりインフルエンザが流行し、９月に１年生と６年生の２クラスと 10 月に１年生１クラスについて学級閉鎖を行いました。

■インフルエンザによる学級閉鎖については、り患した児童の発症日や最終登校日、出席停止の期間等を考慮し、内科校医の藤井医師と相談して検討しています。



■インフルエンザワクチン接種について

大田区では、こどものインフルエンザ予防接種費用を一部助成しています。（協力医療機関）

↑クリック



不活化ワクチン（皮下注射）
2,000 円助成

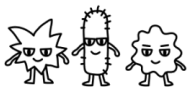


生ワクチン（点鼻）
4,000 円助成

＊１回の接種につき、窓口支払い時にその場で控除されます。



出席停止（感染症）について



◎感染症にかかった場合は、テトルや電話連絡等を通して学校にご連絡をお願いします。

インフルエンザや、新型コロナウイルス、水ぼうそう等の感染症にかかった場合は、出席停止になります。

治癒して登校する際は、必ず**『出席停止解除願い』**を学校にご提出ください。

（出席停止の手続きを行います。欠席の扱いにはなりません。）

◎登校日について医師に確認し、保護者の方が**『出席停止解除願い』**を記入してください。

◎**『出席停止解除願い』の取得方法**

- 学校に取りに行く
- 兄弟姉妹にわたしてもらう
- 梅田小学校ホームページから印刷



（出席停止解除願い）

↑クリック

（梅田小学校ホームページ）



◎『食物アレルギー対応調査書』のご提出をお願いします。

■ 11月24日（火）に、「食物アレルギー対応調査票」をお配りします。

大田区の方針に基づき、食物アレルギーの有無に関わらず年 1 回、1～5年生すべての方に提出をお願いしています。

11月30日（月）までに、担任へご提出ください。



■ 「給食以外で学校での対応を希望する」「除去食を希望する」「エピペンの処方がある」方につきましては、医師が記入する「学校生活管理指導表」を提出いただきます。（書類は 12 月中に配布します。）